

# 入所料金表

《多床室》

R3.4月改定

要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	788単位	836単位	898単位	949単位	1,003単位
食費	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円
居住費	640円	640円	640円	640円	640円
自己負担1日(1割)	3,299円	3,352円	3,419円	3,475円	3,534円
30日(1割)	98,968円	100,538円	102,565円	104,233円	105,999円
自己負担1日(2割)	4,158円	4,263円	4,398円	4,509円	4,627円
30日(2割)	124,736円	127,875円	131,930円	135,265円	138,797円
自己負担1日(3割)	5,017円	5,174円	5,377円	5,544円	5,720円
30日(3割)	150,503円	155,212円	161,294円	166,297円	171,595円

※2人部屋の場合、上記費用のほか、別途差額室料(1,350円/日)がかかります。

《従来型個室》

要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	714単位	759単位	821単位	874単位	925単位
食費	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円
居住費	1,640円	1,640円	1,640円	1,640円	1,640円
自己負担1日(1割)	4,219円	4,268円	4,335円	4,393円	4,449円
30日(1割)	126,548円	128,020円	130,047円	131,780円	133,448円
自己負担1日(2割)	4,997円	5,095円	5,346円	5,346円	5,457円
30日(2割)	149,896円	152,839円	160,360円	160,360円	163,695円
自己負担1日(3割)	5,775円	5,922円	6,298円	6,298円	6,465円
30日(3割)	173,244円	177,658円	188,940円	188,940円	193,943円

※上記費用のほか、別途差額室料(トイレ付:3,700円/日、トイレ無:2,700円/日)がかかります。

※当施設のある練馬区(特別区)は、地域加算による1単位の換算率が10.90となり、給付単位に10.90を乗じた額の1割、2割、3割のいずれかがご利用者負担額です。

※食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額が一日においてお支払いいただく費用の上限となります。

【上記以外の加算(1割～3割計算)】 ※ご利用者ごと、および当施設の体制・状況等により加算されるものが異なります。

○夜勤職員配置加算(20名に1名以上、かつ利用者41以上では2、利用者40以下では1を超えること)	24単位/日 (¥27¥53¥79)
○短期集中リハビリテーション実施加算(1週につき概ね3日以上実施。入所日から3カ月)	240単位/日 (¥262¥524¥785)
○認知症短期集中リハビリテーション加算(記憶・日常生活訓練を標準週3日実施。週3回まで。入所日から3カ月)	240単位/日 (¥262¥524¥785)
○認知症ケア加算(日常生活に支障を来すような症状・行動又は意思疎通の困難さが見られる入所者に対して)	76単位/日 (¥83¥166¥249)
○若年性認知症入所者受入加算(65歳未満)	120単位/日 (¥131¥262¥393)
○在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	34単位/日 (¥37¥74¥112)
○在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46単位/日 (¥51¥101¥151)
○外泊時費用(1月に6日まで)	362単位/日 (¥395¥790¥1,184)
○外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800単位/日 (¥872¥1,744¥2,616)
○ターミナルケア加算(死亡日)	1,650単位/日 (¥1,799¥3,597¥5,396)
○ターミナルケア加算(死亡日以前2日又は3日)	820単位/日 (¥894¥1,788¥2,682)
○ターミナルケア加算(死亡日以前4日～30日以下)	160単位/日 (¥175¥349¥524)
○ターミナルケア加算(死亡日以前31日～45日以下)	80単位/日 (¥88¥175¥262)
○初期加算(入所日から30日間)	30単位/日 (¥33¥66¥99)
○再入所時栄養連携加算(1人につき1回限度)	200単位/日 (¥218¥436¥654)
○入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450単位/回(¥491¥981¥1,472)
○入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480単位/回 (¥524¥1,047¥1,570)
○試行的退所時指導加算(退所後の療養指導を行った場合1回限り。試行的退所の場合月1回を限度)	400単位/回 (¥436¥872¥1,308)
○退所時情報提供加算	500単位/回 (¥545¥1,090¥1,635)
○入退所前連携加算(Ⅰ)	600単位/回 (¥654¥1,308¥1,962)

○入退所前連携加算(Ⅱ)	400単位/回 (¥436¥872¥1,308)
○訪問看護指示加算	300単位/回 (¥327¥654¥981)
○栄養マネジメント強化加算(1日)	11単位/日 (¥12¥24¥36)
○経口移行加算	28単位/日 (¥31¥61¥92)
○経口維持加算Ⅰ(1月につき)	400単位/月 (¥436¥872¥1,308)
○経口維持加算Ⅱ(1月につき)	100単位/月 (¥109¥218¥327)
○口腔衛生管理加算(Ⅰ)(1月につき)	90単位/月 (¥99¥197¥295)
○口腔衛生管理加算(Ⅱ)(1月につき)	110単位/月 (¥120¥240¥360)
○療養食加算	6単位/回 (¥7¥13¥20)
○かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100単位/日 (¥109¥218¥327)
○かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240単位/日 (¥262¥524¥785)
○かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100単位/日 (¥109¥218¥327)
○緊急時治療管理(1月に1回3日を限度)	518単位/日 (¥565¥1,130¥1,694)
○特定治療: 医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じて得た額	
○認知症情報提供加算(認知症患者医療センター等への紹介)	350単位/日 (¥382¥763¥1,145)
○所定疾患施設療養費(Ⅰ)(1月に1回7日を限度)	239単位/日 (¥261¥521¥782)
○所定疾患施設療養費(Ⅱ)(1月に1回10日を限度)	480単位/日 (¥524¥1,047¥1,570)
○認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位/日 (¥4¥7¥10)
○認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位/日 (¥5¥9¥13)
○認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日 (¥218¥436¥654)
○認知症情報提供加算(認知症患者医療センター等への紹介)	350単位/回 (¥382¥763¥1,145)
○地域連携診療計画情報提供加算	300単位/回 (¥327¥654¥981)
○リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(1月につき)	33単位/月 (¥36¥72¥108)
○褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(1月につき)	3単位/月 (¥4¥7¥10)
○褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)(1月につき)	13単位/月 (¥15¥29¥43)
○褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)(1月につき)経過措置	10単位/月 (¥11¥22¥33)
○排せつ支援加算(Ⅰ)(1月につき)	10単位/月 (¥11¥22¥33)
○排せつ支援加算(Ⅱ)(1月につき)	15単位/月 (¥17¥33¥49)
○排せつ支援加算(Ⅲ)(1月につき)	20単位/月 (¥22¥44¥66)
○排せつ支援加算(Ⅳ)(1月につき)経過措置	100単位/月 (¥109¥218¥327)
○自立支援促進加算(1月につき)	300単位/月 (¥327¥654¥981)
○科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(1月につき)	40単位/月 (¥44¥88¥131)
○科学的介護推進体制加算(Ⅱ)(1月につき)	60単位/月 (¥66¥131¥197)
○安全対策体制加算(入所中1回)	20単位/回 (¥22¥44¥66)
○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(介護職員の総数のうち介護福祉士80%以上)	22単位/日 (¥24¥48¥72)
○サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(介護職員の総数のうち介護福祉士60%以上)	18単位/日 (¥20¥40¥59)
○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)(看護・介護職員の総数のうち常勤職員75%以上)	6単位/日 (¥7¥13¥20)
○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の1000分の39
○介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の1000分の29
○介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の1000分の16
○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の1000分の21
○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の1000分の17

【その他、ご希望によりご負担頂くもの】 ※これら料金は介護保険外となります。

◎理美容代: 業務委託しております。職員までお問い合わせください。

◎日常生活に供する費用のうち、ご利用者にご負担頂くことが適当であるものはご請求申し上げます場合があります。

・電気使用料(テレビ、ビデオ、ラジオ、オーディオ等をお持ち込みの場合): 1日60円

◎インフルエンザ予防接種代: 公費負担の場合は予防接種改正法に基づき市町村長が決定。それ以外は練馬区が定める予防接種委託単価と自己負担金の合計金額とします。

介護老人保健施設 リハビリパーク練馬

